

令和5年度
沖縄県民生委員児童委員協議会
事業計画

沖縄県民生委員児童委員協議会

I 基本方針

今日、国においては、子どもが自立した個人として、ひとしく健やかに成長することができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子どもと家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、子どもの権利利益の擁護を任務とするこども家庭庁が創設されました。

民児協及び民生委員・児童委員においては、「新しい生活様式」やウィズコロナ、アフターコロナに対応した活動が求められていることに加え、国や県においては社会や生活の形・スタイルを変える「DX」※の活用を福祉業界でも推進しており、民児協においてもデジタル技術を活用した活動の推進、環境整備が求められています。

このような状況をふまえ、各単位及び市町村民児協や県及び市町村行政並びに市町村社協等と連携し、デジタル技術活用の推進を図るとともに、民生委員・児童委員の負担軽減策やなり手確保に関する検討・協議を行います。加えて、各単位・市町村民児協にて策定した活動強化方策の実現に向けた支援を通して、本県の実情と課題を把握し、県民児協の活動強化方策の実現に向けた取り組みを推進していきます。

また「誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる社会づくり」を目指し、沖縄県社会福祉協議会をはじめ、関係機関・団体と連携し、「THANKS（サンクス）運動」の推進を図り、地域の人びとが互いに支え合う社会づくりを推進します。

「DX」※ とは
・ディーエックス「Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）」
・IT→パソコンやスマホ、タブレットなどのデジタル機器
・ICT→IT機器を使い、デジタル化された情報をやり取りすること
★DX→IT機器を用いて、デジタル化された情報をやり取り（ICT）することにより、生活やビジネス等が変容していくこと

II 重点テーマ

「支えあう 住みよい社会 地域から」 ～地域共生社会の実現をめざして～

III 重点目標

1. 地域の人々が明るいネットワークを築き、支えあう「サンクス運動」を推進し、日々の世帯訪問や見守り、相談活動をとおして、地域共生社会の実現に取り組みます。
2. すべての児童の幸福をはかるため、子どもや子育て中の親に寄り添い、ともに子育てを考え、子どもの元気をサポートするよい環境づくりを推進します。
3. 災害に備える民生委員・児童委員に関する指針に基づき、災害に備えた地域づくりの取り組みを推進します。
4. 民生委員・児童委員信条に基づき、基本的人権についての理解を深め、地域住民に寄り添った活動に積極的に取り組みます。

5. 県民に対し民生委員・児童委員活動の周知を図るとともに、各単位及び市町村民児協や県及び市町村行政並びに市町村社協等と連携し、負担軽減策やなり手確保に関する検討・協議を行い、協議会の機能強化や民生委員・児童委員一人ひとりを支える体制や活動しやすい環境づくりを推進します。
6. 各単位・市町村民児協の活動強化方策の実現に向けた支援を行うとともに、その取組み内容から本県の実情と課題を把握し、県民児協の活動強化方策の実現に向けた取り組みを推進します。
7. 各単位及び市町村並びに県民児協におけるデジタル技術の活用に向けた環境整備を推進します。

IV 実施事項

1 本体会務の運営

(1) 各種会議の開催

- ①正副会長会議（年6回）
- ②理事会（年2回）
- ③総会（年2回）

(2) 全国会議等への参加

- ①全民児連評議員会
- ②全国互助共励事業運営委員会
- ③九州ブロック民生委員・児童委員関係事業会議
- ④都道府県・指定都市民児協事務局会議

2 地区・市町村（連合）・単位民児協の組織基盤強化

(1) 各種助成

- ①単位民児協活動費（77ヶ所） ※那覇地区除く
- ②市町村民児協運営費（41ヶ所）
- ③地区民児協活動費（6地区）
- ④全国民生委員児童委員連合会費 ※那覇地区除く
- ⑤全国民生委員互助共励事業分担金 ※那覇地区除く
- ⑥モデル民児協活動費（2ヶ所）令和5～6年度（2年間）
- ⑦指定民児協活動費（2ヶ所）令和5～6年度（2年間）

(2) 市町村民児協研修会等への役職員の派遣

3 大会、研修会等の開催及び派遣

(1) 県民児協主催の大会、研修会等の開催

- ①市町村民児協事務局担当者会議
- ②単位民児協会長研修会（2回）
- ③新任民生委員・児童委員研修会（地区別）

- ④機能別中堅民生委員・児童委員研修会（地区別）
- ⑤課題別中堅民生委員・児童委員研修会（地区別）
- ⑥主任児童委員活動研究協議会（2回）
- ⑦民生委員・児童委員研修会

(2) 全国大会、研修会への参加・派遣

- ①第92回全国民生委員児童委員大会（広島大会）
日時・場所：令和5年11月21（火）～22（水）広島県広島市
（小規模離島民児協は県共募配分金により3名派遣）
 - ②民生委員・児童委員リーダー研修会
日時・場所：未定
 - ③全国児童委員・主任児童委員活動研修会
日時・場所：未定
 - ④全国民生委員指導者研修会（第33回全国民生委員大学）
日時・場所：令和6年2月予定・東京近郊
 - ⑤都道府県・指定都市民児協 事務局会議
日時・場所：令和5年6月29日（木）・30日（金）・未定
- ※①②③④は共同募金配分金を活用

4. 調査・研究事業の実施・協力

- (1) 「沖縄版 活動強化方策」の実現に向けた取り組み
- (2) 「単位民児協版・市町村版 活動強化方策」の実現に向けた取り組みへの支援

5. 関係機関・団体と連携した地域福祉活動の推進

- (1) 社会的孤立の防止に向けた取り組み
 - ①「THANKS運動」への参画
 - ②各種相談支援事業への協力
- (2) 低所得世帯等の自立支援に向けた取り組み
 - ①生活福祉資金貸付事業の推進
 - ②生活困窮者自立支援法に基づく協力
- (3) 災害時要援護者支援に向けた取り組み
 - ①沖縄県地域防災計画に基づく協力と要援護者等の状況把握
- (4) 地域福祉活動の推進
 - ①共同募金・歳末たすけあい運動への協力
- (5) 高齢者、障がい者、児童福祉等各種施策への協力

6. 各種広報・啓発活動の実施

- (1) 本会ホームページの充実
- (2) 「民生委員・児童委員の日」活動強化週間の取り組み支援
- (3) 民生委員・児童委員のなり手確保への取組み

7. 県、市町村への意見具申等

- (1) 県子ども生活福祉部長等との意見交換
- (2) 県社会福祉施策・予算対策協議会への参画及び関係予算等に係る要請行動の実施

8. 各種委員会等への役職員派遣

(1) 県関係

- ① 県社会福祉審議会
- ② 県青少年県民育成会議
- ③ 県要保護児童対策協議会
- ④ 県高齢者福祉対策推進協議会
- ⑤ 県地域包括ケアシステム推進会議（地域づくりのあり方検討部会）
- ⑥ 県自殺対策連絡協議会
- ⑦ 県配偶者等からの暴力対策連絡会議
- ⑧ 御万人（うまんちゅ）すりていグリーン・グリーン・グレイシャス（CGG）運動
- ⑨ 県消費生活審議会委員会
- ⑩ 県振興審議会

(2) 県社協関係

- ① 県社会福祉協議会理事
- ② 県社会福祉協議会評議員
- ③ 生活福祉資金貸付審査等運営委員会
- ④ 助成審査委員会
- ⑤ 総合企画委員会
- ⑥ 県地域生活定着支援事業連絡会議
- ⑦ THANKS（サンクス）運動幹事会
- ⑧ THANKS（サンクス）運動推進団体連絡会
- ⑨ 県介護実習・普及センター運営委員会

(3) 県共募関係

- ① 県共同募金会理事
- ② 県共同募金会評議員
- ③ 中央競馬馬主社会福祉財団推薦委員会

(4) その他関係団体

- ① 介護保険事業計画策定委員会
- ② 高齢者相互支援活動推進検討委員会
- ③ 振り込め詐欺被害防止対策連絡会議
- ④ ちゅらうちな一安全なまちづくり推進会議「ちゅらゆいづくり専門部会」

9. 顕彰関係の推薦・取りまとめ等

- (1) 厚生労働大臣表彰
- (2) 全国社会福祉協議会会長表彰
- (3) 九州社会福祉協議会連合会会長表彰

- (4) 沖縄県知事表彰
- (5) 沖縄県社会福祉大会会長表彰
- (6) 全国民生委員児童委員連合会会長表彰

10. 全国共通事業の推進

- (1) 「民生委員・児童委員の日」活動強化週間の推進
- (2) 全国民生委員互助共励事業の推進
- (3) 各種調査事業への協力
- (4) 各種広報・啓発事業への協力

11. 各関係機関・団体との連絡調整

- (1) 民生委員・児童委員研修協議会への参画